

日刊
新東京

No. 1692

2015年
10月1日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

労働者派遣法の改悪

一生派遣で使い捨て

労働者派遣法の改悪案が自・公両党などの多数で可決、成立しました。この改悪の問題点は、人を替えれば企業が永続的に派遣社員を使い続けることができることです。個々の派遣社員は、期間制限のなかつた専門職26業務を含め、3年で辞めるか継続するなら職場の「課」を異動するか、厳しい選択を迫られることとなります。

今までは、常用雇用をさせないために原則1年、最長3年まで。

3年を超えたら企業が直接雇用するという縛りがありました。今回の改悪でこのルールを撤廃。直接雇用の保証もありません。

派遣元は派遣社員と無期雇用の契約ができ、派遣先は期間を制限することなく派遣社員を雇えるようになります。有期雇用の派遣労働者も課を変えれば制限なく使えます。また、派遣先の会社が労働組合に意見を聞けば(たとえ組合が反対しても)派遣労働の受け入れをいくらでも延長できます。派遣社員を多用することで正社員を抑制することができ、企業にとつ

ては都合のいい制度といえます。この改悪で待遇改善を謳っていても、8割を超える派遣労働者が年収300万円以下では焼け石に水。7割の派遣労働者がこの派遣法に反対していたにも係わらず、強行採決に踏み切った自・公政権の責任は重いといえます。

当初、法律の施行日を9月1日にしていましたが、審議が9月1日を過ぎて、成立が11日にずれ込むと、施行日を9月30日に変えました。これは、10月1日から始まる「労働契約申し込みみなし制度」を骨抜きにするためです。

この制度は、違法状態で働かされていた派遣労働者を直接雇用されたものとみなす制度で、企業側が猛反対していました。

大改定なのに成立を急いで強行、意見公募はわずか3日間。こんな横暴な政権は許せません。(I)

なんば奨二の 言わせてください

安保法の強行採決を決して許さず 政権交代で「平和と民主主義」を取り戻そう

9月19日、午前2時18分、参議院本会議で安全保障関連法が自民、公明両党などの賛成によって可決・成立しました。これは単なる「成立」ではありません。日本政府が「憲法違反」としてきた集団的自衛権の行使を可能にしたことは立憲主義の否定であり、国民世論を無視し、審議をないがしろにした国会運営は民主主義の否定であり、自衛隊の海外での武力行使を可能としたことは、平和主義の否定です。このような暴挙を決して容認することはできません。

一昨日の参議院の安全保障特別委員会では、地方公聴会の派遣報告もなされず、また与党自身が行うとしていた締めくくり質疑も行われないうちに、突然強行採決が行われました。特別委員会の委員ではない自民党の議員たちが鴻池委員長を取り囲み、委員長の言葉が全く聞き取れない中で「採決もどき」が行われたのです。このような不当な採決を受けた参議院本会議における「成立」も正当なものではありません。

安倍総理は安全保障関連法について、「戦後最長となる審議時間を取り、国民の理解を得たい」と述べていましたが、会期末（9月27日）を待たずして審議を打ち切ったことは、その言葉の軽さを裏付けています。

また、今国会では雇用の不安定さと低処遇を固定化する労働者派遣法の改悪が行われました。民主党などの提案により39項目におよぶ附帯決議を可決しましたが、それは課題の多さをそのまま表しています。

次の世代に安心・安全の社会をバトンタッチすべきところ、これらの成立を阻止できなかったことは痛恨の極みです。しかし、連日全国各地で安倍政権を批判する声が高まり、政治を監視する国民の機運が高まってきました。この安保国会を契機に民主主義の成熟化を図らなければなりません。

そして、権力には権利をもって対抗しなくてはなりません。民意の反映は、来夏の参院選、また来るべき総選挙で示そうではありませんか。再び政権交代によって、「平和と民主主義」を取り戻しましょう。

これまでの皆様のご支援および激励に感謝申し上げます、新たな“闘い”に進みます。

日 刊 新東京	No.1693	2015年10月2日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

マイナンバー制度（人事関係）導入 に関する個人番号について

1 概要

2016年1月からマイナンバー制度が開始されます。同制度では国が国民・法人に個人番号・法人番号を付番し、国・法人・個人等がその番号を税・社会保障・防災関連事務に利用します。

グループ4社は、人事関係業務に関連して全社員（非正規社員、扶養親族を含む）の個人番号（以下「番号」という。）を適切（日本郵政スタッフへ委託し各種事務を集約することにより社員、総務担当等の事務を軽減するとともに情報漏洩を防止する等。）に収集・管理・利用（源泉徴収票の作成等）していくこととします。

2 番号の収集

(1) 番号収集の時期

11月中旬以降に既存社員から番号を収集します。日本郵便株式会社の年末年始アルバイトは11月下旬から番号収集を開始します。

(2) 番号収集の手順（別紙参照）

- ① 日本郵政スタッフが郵便局等へ番号収集用資料や封筒（以下「申請キット」という。）を特定記録郵便で郵送します。
郵便局等の総務担当は、申請キットを各社員に配付します。
- ② 各社員は、申請キットの内容を確認し、申請書等必要書類のコピーを封筒に封入・封緘の上、総務担当へ提出します。
- ③ 総務担当は、各社員が提出した封緘済みの申請キットを日本郵政スタッフへ簡易書留で郵送します。
※総務担当は、申請キットの内容を確認しません。
※各社員は、申請キットの内容確認及び本人確認資料等の封入・封緘のみを行います。
※申請キット及び申請書等の紛失等を防ぐため、簡易書留を利用します。

3 番号の利用の流れ

(1) 番号利用の範囲

源泉徴収票作成、雇用保険・健康保険・年金関連届出資料作成、財形貯蓄届出資料作成等に利用します。

(2) 番号利用の手順

- ① 源泉徴収票（本人交付用）は、日本郵政スタッフが社員別に封筒へ封入・封緘し郵便局等へ郵送します。郵便局の総務担当者等が各社員へ交付します。
- ② 源泉徴収票（税務署提出用）は、日本郵政スタッフが一括して税務署へ提出します。
- ③ 雇用保険・財形貯蓄関係の利用の手順等は次のとおりです。
・ 共通事務集約センター等が日本郵政スタッフへ番号の提供を依頼します。

- ・日本郵政スタッフが、依頼された社員の番号を共通事務集約センター等へ提供します。
 - ・共通事務集約センター等が、提供された番号を届出書等へ記載しハローワーク等へ提出します。
- 日本郵政スタッフから提供された番号は、各種届出書等を作成後、確実に廃棄します。

4 周知等

(1) 社員への対応

10月中にマイナンバーの利用目的、提供方法（申請キットの受領、必要書類の準備、提出）、留意点等を周知。

11月以降の個人番号提出に備えていただきます。

※番号情報の収集を円滑に実施するため、通知カードの紛失防止等についても周知します。

(2) 総務担当への対応

10月上旬までに個人番号収集事務（申請キットの配付、回収、管理（保管））の手順等を記した資料を配付。

11月以降の個人番号収集事務の実施に備えていただきます。

必要に応じて配付資料を用いて収集事務の進め方について研修を実施します。

(3) 番号取扱者への対応

番号関連事務（雇用保険の届出、財形貯蓄の申請等）については、今後詳細な手順等を記した資料を配付。

11月以降の番号関連事務の実施に備えていただきます。

必要に応じて配付資料を用いて関連事務の進め方について研修を実施します。

5 番号情報の漏洩防止

(1) 各社

- ① 番号関連事務を日本郵政スタッフや本社、支社及び共通事務集約センター等へ集約し、フロントラインでの作業を最小限とします。
- ② 搬送中の紛失が生じないように簡易書留により郵送します。
- ③ 番号の紛失、亡失がないように番号の取扱い、保管方法等についての研修又は周知を番号取扱者に対して実施します。

(2) 日本郵政スタッフ

- ① 番号情報の漏洩を起こさないよう厳重に管理された環境で実施します。
 - ・取扱専用スペースへの入退室を指紋認証等により管理します。
 - ・専用のパソコンで番号登録作業を実施します。
 - ・インターネットと切断されたシステム・パソコンで番号登録作業を実施します。
- ② 番号の紛失、亡失がないように番号の取扱い、保管方法等についての研修を番号取扱者に対して確実に実施します。

「第1回 組織・共済合同会議」開催のお知らせ

日時：11月5日（木）18：00開始

場所：事務棟6階コミュニティールーム（予定）

☆各分会1名以上の参加をお願いいたします。

☆出席者は支部ホワイトボードの出欠表にご記入ください。

日 ア新東京 刊	No.1694	2015年10月5日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

中央連絡協議会 第8回 定期総会に参加

9月28日(月) 19時より新御茶ノ水駅すぐの連合会館にて、中央連絡協議会・第8回定期総会が行われ、新東京支部から執行部4名が参加してきました。

中央連絡協議会(中央連協幹事会)は、地方本部の執行を補助する機関として各支部の連協幹事を中心に、各支部相互の連携、情報交換、交流等を通じて充実した活動を展開する事が目的です。月に1回程度の幹事会を開催しつつ、他支部の取り組みやイベントの情報交換をとおり、自支部の活動に活かしていきます。

また、今まで連協議長や副議長、事務局長は地本執行委員が担当してきましたが、より現場目線での連協運営や連帯意識を深化させるために、連協内の支部長より議長とするなど、体制の見直しが行われました。議長には新東京支部の荒牧栄司、副議長には、新東京支部と交流の深い東京国際支部の滝沢裕(支部長)、事務局長には東京銀座支部の加藤修司(地本非専従執行委員)が担当することとなりました。

始めに、副議長となった滝沢より挨拶がありました。組織基盤の確立、なんば奨二再選の取り組みが最重要課題となります。郵政は政治に左右される職場です。労働条件の維持・向上に向け、なんば後援会カードの取り組みで後押したい。少しの汗を皆でかこうの合い言葉で頑張っていこうと発言がありました。

東京地本の挨拶として山内委員長より、日々の業務の頑張り心から敬意を示します。今までは地本執行委員が担当していたが、新たな運動の創造のため、各支部がいい意味で切磋琢磨出来るようにするための体制となりました。世間では、自然災害の脅威がとどまることをしりません。共助共援で協力してい

きましょう。マイナンバー、株式上場、2016春闘、規制緩和対応等、日本郵便が発展していくために重要な案件が待ち構えています。

また、来年の参議院選挙では、東京23区で1万票が目標です。私たちが全国の牽引役にならないと勝てないだろう。壊れつつある健全な民主主義を取り戻すため、1票の重さを考えていきましょうとの挨拶がありました。

来賓の挨拶後は、活動計画の提案がありました。組織拡大、組織基盤の確立に向けた取り組みとして、来年の地方大会までに3万2千人組織達成を目標に掲げました。政治活動の取り組みは、JP労組の政策実現や生活者の視点に立った政治の定着、私たちの幸せの実現のために組織内議員ならば奨二の再選に全力で支援していきます。みらい研（郵政未来研究会）は、JP労組組合員の声を政治の場に届けることを目的として設立しましたが、中央連協の加入率は13%に留まっており、他地本の中には50%に迫る加入率で支援しているところもあり、早期に20%を目指していくことが確認されました。共済活動は、自然災害が多発している昨今、自らの備えは重要になりつつあり、共済商品の周知や相談対応、加入拡大に向け取り組むこととしました。

最後に、今後の幹事会の日程を確認しつつ、新議長の荒牧を中心に昨年度に劣らない活動をしていこうと満場の拍手で採決され、定刻を過ぎるまで話し合われた幹事会を終了しました。



日 刊
新東京

No. 1696

2015年
10月7日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

『新東京支部 職場集会』
なんば奨二議員 訪問

9月30日(水)、2階研修室において「職場集会」が開催されました。

当日は、50名を超える組合員に参加していただきました。

アクションルート47東京の取り組みで、なんば奨二議員に訪問していただき、

「何のために参議院にJPLP 労組は組織内候補を擁立するのか」「組織内議員を国政に送る意義」等々を理解していただいたと思います。

経営環境の改善は早期の課題であり、政治力を発揮していかなくては私たちの

想いを成就させることはできません。加えて、現政権による国の課題への対応や、

働く者に直接関わる数々の労働法制の改正についても、働く者の声も聞かず巨大与党の数の力を背景に強引に押し進めようとしていることは容認できません。

私たちJPLP 労組の組織内議員、なんば奨二参議院議員をしつかり応援していきましょう。



野球サークル『新東京』後期活動予定!

☆ 10月7日(水)【本日】→練習

10:00~14:00 夢の島11面

☆ 10月17日(土)→練習試合

17:00~19:00 夢の島11面

☆ 11月中に練習 or 練習試合を予定

★ 11月28日(土)→納会

今年の活動も残りわずかとなりましたが、来年に向けて頑張ります!!

キャプテン 石井

~第8回JP労組東京野球大会~

我が『新東京』は、惜しくも一回戦で敗退しましたが、9月15日に準決勝・決勝が行われ、優勝が「八王子」、準優勝が「東簡保」となり、10月21日~23日に開催される、全国大会へ出場します。(今年は、東京・千葉開催なので2チームが出場)全国大会での健闘を祈念します!

日 刊
JP 新東京

No. 1697

2015年
10月8日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新東京支部

第1回拡大(第2回支部) 執行委員会を開催 力を合わせて2015年度を飛躍の年に

9月24日(木)、事務棟2階研修室で第1回拡大(第2回支部)執行委員会を開催しました。各分会の代表者と支部執行委員合わせて25名の参加で議論しました。

始めに、9月16日、17日にかけて、山梨県石和温泉で開催された第1回支部長・書記長会議の報告がありました。支部長・書記長会議の主な議題は1

1月4日に予定される株式市場に向けて、8月に示された四半期連結決算を踏まえながらの対応、更に新たなステークホルダーを交えた来年春季闘への意気込み、株式市場後も組合員の雇用と処遇の向上に向け、来夏の参議院選挙でのなん



ば勝利の重要性と取り組み概要。その為にはしっかりとした組織基盤の確立が最重要課題であり、来年夏までの目標として掲げた東京32000人を必達する決意。その目標達成には、現場に最も近い存在である分会の機能強化は必須であり、組合活動の原点である『つどい・聴き・話す』ことを繰り返す、求心力構築を果たす。

更には組合員の期待に応える組合であり続ける為、支部・分会役員の啓発行動が重要であること等が説明されました。

また、9月に発生した大雨の被害を受けた被災者の方々へのお見舞いの言葉、そして、共済金支給について、更には共済加入の重要性の説明があり、組合員が共済制度について知らない組み合わせ強化の重要性が説明されました。

最後に、東京地本の年間活動計画の説明があり、キャッチフレーズである『少しの汗をみんなでかこう』を必ず実践し、組織の力を十二分に発揮し、力強い組織構築に邁進する事を全員で確認しました。

その後、新東京支部2015年間活動計画の提案を行い、組合員全体での取り組みとなる行動について確認をしました。11月8日開催予定の『江東区まちをきれいにする運動』への参加、1月31日(日)に開催予定の恒例支部ボウリング大会、4月初旬に開催予定の春レクには多くの組合員の参加を求め、盛大に開催することを誓い合いました。

休憩を挟み、各部から報告連絡を行いました。総務部からは、現在組合員宅に組合費設定変更に伴う個人情報提供にかかる同意書が郵送されている

事から、組合員住所の現行化の要請がありました。

組織部からは前段でも述べたように来夏東京地方大会に向けて組織拡大の取り組み方法の説明と数的要請がありました。

企画部からは、過日開催した『J P s m i e プロジェクト推進委員会』の報告がなされ、推進委員から出された意見を今後の行動計画作成に活かしていく事を確認しました。

政策部からは、9月18日に開催した第1回政策会議の報告がなされ、併せて、年末年始繁忙に向けての更なる意見集約を行いました。

女性フォーラムからは、昨年実施できなかった『ガールズルーム』を今秋は実施する方向で検討しているため、早期に各分会の女性フォーラム役員の選出要請がありました。


福祉共済部からは、共済担当者への選出要請、今年度重点取り

組み商品である『交通災害共済』の魅力と加入促進依頼、そして、相互扶助の原点でもある総合共済への組合員全員加入への取り組み要請がありました。

広報部からは、これまで日刊紙で掲載してきた安民法制阻止行動に対する報告と、この間行動要請に対して参加してくれた組合員の方々へお礼と労いの言葉がありました。

最後に、この会議以降の当面のスケジュールの確
認を全
体で行
い、副
支部長
の閉会
の言葉
で会は
閉じら
れまし
た。



	No.1698	2015年10月9日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

大型生命共済『きずな』新規加入・増額のご案内

『きずな』の新規加入の申込みがスタートしました。責任開始日（保障のスタート）は2016年 4/1（金）となります。今回は新規の申込みに加え、すでにご加入中の方の保障額の変更や傷害特約の申込みが可能な募集期間となっています。申込締切日は2016年 1/12（火）（支部への提出締切は1/8（金）まで）となります。加入中の組合員のお手元にはピンク色の封筒が届くと思いますので、ご確認のほどお願いいたします。（加入内容に変更が無い場合は提出の必要はありません）

単純な比較は出来ませんが、民間の保険で『きずな』ほど有利な条件で死亡保障を準備できる仕組みは見たことがありません。まだ未加入の方も、この機会にぜひご加入をご検討ください。

■『きずな』の主な特徴

- ①お手頃な掛金（団体扱いによるスケールメリットの享受）
- ②余剰金の返還（2014年度は掛金の約29%を配当金として還付）
- ③選べる受取方式（全額一時金、全額年金、一時金と年金の分割 の3方式）
- ④毎年見直せる保障額（1年ごとに加入内容の変更が可能）←すごく便利！
- ⑤続く安心（退職後も満80歳6ヵ月まで継続可〔退職・非適継続コースにて〕）
- ⑥お得な傷害特約に加入できます。

■支払実績（現職分：全国合計） [2014年4月～2015年3月]

		本人	配偶者	子ども	合計
死亡	件数	91	23	5	119
	金額	¥799,500,000	¥92,000,000	¥7,000,000	¥898,500,000
高度障害	件数	6	2		8
	金額	¥29,000,000	¥12,000,000		¥41,000,000
総計	件数	97	25	5	127
	金額	¥828,500,000	¥104,000,000	¥7,000,000	¥939,500,000

新東京支部においても、つい最近ご病気により組合員ご本人がお亡くなりなるという事例がありました。前任の共済担当者から聞いた話ですが、始めは（その共済担当者に）勧められるままに最低限の保障の『きずな』に加入されたそうですが、ご家族の事を考え、今回のような見直しのタイミングで保障を増額された直後に病気が発覚されたそうです。謹んでご冥福をお祈りすると共に、ご遺族の将来に少しでも『きずな』の共済金がお役に立つようお願いいたします。

病気になってからでは新規の加入や増額は出来ません。いつかは入ろうと思っている方は、ぜひこの機会にご加入ください。

なんば奨二の 言わせてください

マイナンバー制度の拡充は国民の理解と信頼が大前提

全国民に個人番号を付番する「マイナンバー制度」の運用が開始されました。今月、10月から個人あてにマイナンバー通知の郵送が始まり、来年の1月から国や地方自治体が持つ税や社会保障、災害対策等の個人情報とマイナンバーを結びつけ、個人の特定と徴収・支払に遺漏がないものとするのが特徴です。

個人番号の利用範囲は、当面、社会保障・税・災害対策の3分野に限定されますが、将来は、金融・医療・介護・健康情報・旅券・自動車登録・鉄道・バス等々、広く民間にも開放されることとなっています。今回の改正では預貯金口座に個人番号を付番することにより、複数の口座を名寄せすることができ、社会保険料未納者の資金力調査や税務調査、脱税防止に繋がるとしています。加えて、年金分野にも活用する予定でしたが、日本年金機構の個人情報流出問題を受け、情報管理体制への懸念が高まったことから、基礎年金番号との連結は最大1年5月、機構の情報管理強化策等を見極めた上で連結時期を決定することに変更されました。当然のことです。個人番号を利活用して行政運営の効率化を図り、国民の利便性を高める法の主旨は理解しつつも、個人情報の秘匿性が軽んじられてはなりません。情報セキュリティを十分に確保し、国民の理解と信頼が制度の利用範囲の拡充の大前提と言えます。

「第1回 組織・共済合同会議」 開催のおしらせ

日時：11月5日（木）18：00開始

場所：事務棟6階コミュニティールーム

☆各分会1名以上の参加をお願いいたします。

☆出席可能な方は支部ホワイトボードの出欠表にご記入ください。

☆終了後、懇親会を予定しています。

日 刊	JP新東京	No. 1700	2015年10月14日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784	内線 4353

「第8回定期地方大会決定要求書」提出①

9月30日、東京地本は、日本郵便東京支社・ゆうちょ銀行東京エリア本部・かんぽ生命東京エリア本部に対して、第8回定期地方大会及び各機関会議等の議論や組合員の意見集約を踏まえた「第8回定期地方大会決定要求書」を提出しました。以下、抜粋を掲載します。

日本郵便株式会社東京支社
支社長 井上 修三 殿

日本郵政グループ労働組合
東京地方本部
執行委員長 山内 達也

J P 労組東京第8回定期地方大会決定要求書

日本郵政グループ労働組合東京地方本部は、第8回定期地方大会をはじめ、各機関会議等の議論や組合員の意見集約を踏まえて、下記の通り要求書を提出いたしますので誠意ある回答を速やかに示されたい。

共通課題

- 1 日本郵政グループは、2015年度からの3年間を展望した「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2017～」を策定したが、この中期経営計画で示された計画を着実に実行し、グループ各社が成長・発展して企業価値を高めていくため、全社員への理解・浸透に向けた対応を徹底すること。
- 2 株式上場を控えたグループ各社において、より高次の労使関係を構築していくことが重要である。改めて、全ての職場において労使コミルールに

則った対応を強化すること。

また、「職場労使委員会」等の意思疎通の場が形骸化している現状があることから、各職場における諸課題解決に向けた共通認識を図り、定例開催に向けた指導徹底を図ること。

- 3 社会的な労働力不足のなかで、要員確保対策は重要な課題であると認識している。期間雇用社員を募集しても確保できない状況や、厳しい職場環境からすぐに退職してしまう実態があるなど、労働力の確保は喫緊の課題であることから、支社としての対応策を示すこと。

また、女性が働きやすい職場作りや65歳定年後の継続雇用など、あらゆる人材を活かせる対応を図ること。

- 4 人権を傷つける各種ハラスメントは絶対にあってはならない。特に、パワハラは受けた社員がストレスによるメンタルヘルス不調にも繋がることから、改めて、支社としてハラスメントは厳正に対処するとした指導と人権意識の浸透を徹底すること。

- 5 勤務時間管理の徹底は、法令を守り、協定を厳守することを労使双方で共通認識を持ち対応することが重要である。また、社員の健康と安全を確保するためにも適正に運用が図られなければならない。

現状の取り組み状況を示し、勤務時間管理について改めて各職場に指導徹底を図ること。

- 6 交通事故や労務災害の撲滅は労使双方にとって重要な課題だと認識している。「安全が何よりも最優先」となるよう、繰り返した指導を図ること。

- 7 自然災害が多発している現状を踏まえ、特別警報の発令や局地的豪雨などの災害時に迅速な対応が求められる。支社として「人命第一」の視点に立った具体的な指示方法を示すとともに徹底した指導を行うこと。

- 8 要員不足により各種休暇取得が厳しい現状であるが、育児・介護にかかる各種休暇制度を安心して取得出来る環境は必要不可欠である。仕事と育児・介護が両立できる環境整備について支社の考えを明らかにし、十分な対策を講じること。

(続く)

第1回新東京支部 退職者の会総会

日にち. 2015年10月23日(金曜日)

時間. 12時～ 場所. 江戸東京博物館学習室

日 刊 JP 新東京	No.1701	2015年10月15日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

「第8回定期地方大会決定要求書」提出②

JP労組東京第8回定期地方大会決定要求書

郵便事業

- 9 地域事情にあった新たな集配体制は、職場労使が共通認識を持った上で実施することが重要と考える。導入後1年を経過したことから、現場段階での評価・反省を行うこと。また、今年度で集配職場を持つ全ての郵便局で導入され、運用方法については郵便局の実態に即した導入であると認識しているが、今後、効果的な運用が見られない職場においては、見直しも含めた対応を図ること。
- 10 配達・集荷時の駐車場確保（四輪）は、以前にも増して厳しくなっていると認識している。支社は駐車違反防止対策の指導を行っているとしているが、現実的には駐車違反となっている事例が多く発生していることから、2名乗車の推進など具体的な改善策を実施すること。また駐車場料金立て替え払いの負担軽減策を講じること。
- 11 集配外務班による特約営業の取り組みについては、社員に必要以上の結果を求めることにより、従来から郵便局をご利用しているお客様へアプローチをかけてしまうなど、「結果として自ら郵便業務収入を下げているのではないか」との指摘がある。社員のモチベーション向上のためにも真の奪還営業の取り組み環境を構築すること。
- 12 2020年の東京オリンピックに向け、再開発地域周辺の環境が大きく変化をしている。特に、大規模開発が計画されている地域の郵便局では、業務にも大きな影響が生じることから、移転計画及び業務エリアの変更等への対応には万全を期すこと
- 13 集配区画の見直しは、各班の代表者によるPT等を立ち上げ、実効性のある区画の見直しを行うように指導していると認識している。しかし区画調整を予定していた郵便局からは、区画の見直しが実行されない現状に不満の声が上がっている。区画調整実施基準を示すとともに、今後の区画調整実施の可否について見解を示すこと。
- 14 東京北部郵便局が本格稼働となり、安定的な業務運行確保への対応が必要であるが、新たに雇用した期間雇用社員のスキル向上への業務指導等、正社員の役割が重要である。支社として人材育成等の支援体制について方策を示すこと。
- 15 東京北部郵便局における地域内便（16-18地域）の運行ダイヤについて、一部区間において慢性的な遅延が生じていることから、発着時刻等の見直しも含めた対応が必要であるが支社の対応策を明らかにすること。
- 16 NW（ニューネットワーク）再編本格開始に伴う被集中局の全体像など、具体的なスケジュールを早期に明らかにすること。
- 17 各郵便局の車両数は稼働車両実数のみで判断することなく、各郵便局の要請に基づ

- いた真に必要な車両数とすること。また不足時にはスピーディーな対応をすること。
- 18 携帯端末機や郵袋などの備品不足は業務品質の低下を招くことから、適正な配備数の確保及び請求時の迅速な対応策を示すこと。
- 19 次世代郵便業務支援システムは、10月からの稼働が予定され支社・郵便局段階において操作訓練等を実施してきた経過にあるが、リリース延期が決定され既存のシステムによる業務運行となるが、今後次世代システムの稼働が大幅に遅れた場合、操作訓練等を再度実施する必要があると考えるが、今後の対応について明らかにすること。
- 20 国際郵便物等の引受数は増加傾向にあり、東京国際局における業務運行について局舎狭隘も含め逼迫している。今後の東京国際局救済措置について明らかにすること。

9月30日以降、要求項目の早期回答引き出しに向け、精力的に交渉を展開していきます。

部員募集「新東京写真部」 サークル立ち上げ準備委員会開催

JP労組新東京支部の年間執行計画にも掲載されていますが現在フットサルと野球部の運動系サークルがあります。今回は新たに文化サークルとして「写真部」を立ち上げます。

過日開催されたJP労組新東京支部サークル「写真部」立ち上げ準備委員会での決定事項は以下の通りとなりました。

①名称「新東京写真部」、②撮影会年間計画「春・秋・冬の年3回」「撮影会はテーマを決める」、③部員募集と部員の条件「カメラや写真が好き」「カメラ(デジカメ・一眼・コンデジやフィルムカメラ)を使い撮影する」「スマホのカメラは不可」「プロ・アマは問わない」、④作品発表「撮影会の報告と年一回作品展を開催する」「webに掲載する」、⑤年会費を徴収する…となりました。さしあたり第1回撮影会を10月29日(木)とし神奈川県鎌倉周辺で行います。

詳しくは組合事務室もしくはお近くの執行委員まで…。

「新東京写真部」 結成総会と 第1回撮影会のお知らせ10月29日(木) 鎌倉周辺江ノ電鎌倉駅改札口10時集合

持ち物. カメラ テーマ. 「過ぎ行く夏」「小さな秋」

詳しくは組合事務室もしくはお近くの執行委員まで…。

正社員登用試験合格者発表

過日、Webテストにて行われました正社員登用試験の一次試験（適性試験）の結果が、各部にて発表されていることと思います。今年で2回目となるWebテストによる選考ですが、パソコンの扱いに苦労された方も多いのではないのでしょうか。

合格された方には二次面接という関門がまだ残っていますが、支部執行部としても全力でサポートすべく、模擬面接の日程を鋭意調整中です。決まり次第、日刊紙面にてお知らせいたします。

1.一次審査（適性試験）合格者数

	時給制契約社員		(参考)
	応募者	合格者数	採用予定数
日本郵政(株)	40人	24人	10人程度
日本郵便(株)	郵便コース	8,009人	3,964人
	窓口コース	877人	538人
(株)ゆうちょ銀行	109人	54人	50人程度
(株)かんぽ生命保険	121人	77人	35人程度
計	9,156人	4,657人	

※応募者数には、応募後の辞退者、退職者を含む。

2.今後のスケジュール

項目	実施時期
一次審査合否通知	2015年10月8日(木)
二次審査(面接試験)	2015年10月中旬頃～12月中旬頃
最終合否通知	2016年 1月下旬頃
採用(予定)	2016年 4月1日(金)

なんば奨二の 言わせてください

グツときた 「郵便歴史甚句」

江戸時代の末期から地方巡業などの土俵上で、取組前に力士が披露したのが「相撲甚句」。「はあ～ドスコイドスコイ」の合いの手が入る七五調の囃子歌です。大阪の泉南市にある「ちゃんこ鍋昇龍」さんで目にしたのが次のような「郵便歴史甚句」でした。

郵便歴史を 甚句に読めばヨ～ 故郷の便待人に 届ける郵便配達員
故郷離れて幾歳か 故郷の母に無事知らせ

昔の思い出懐かしく 子供の頃の川遊び 小魚取し思い出や
山で兎と駆し 巡る心の走馬灯 胸に秘めし思い出を

抱いて届ける故郷便 届く手紙の歓びは メールや電話に代えがたし
高齢社会の今世紀 幾多の困難乗り越えて 歴史に残る民営化

伝統文化のこの歴史 守る郵便配達員 雨風耐えて届け行く
配達心の宅急便 何時何時までも変わり無く 元気で体を大切に

歩む足跡踏みしめて 未来に引継ぐその日まで 郵便歴史を育んだ
努力に感謝致します 挙げて――御礼――ヨーホホイ
ハア――申しますヨー ハアー ドスコイドスコイ

※原文のまま

この甚句の作者はご主人の山原邦則さん。「手紙を貰った歓びはメールや電話に代えがたいものがある」「郵便配達員が郵便局の歴史と信頼を作った」とのコメントにはグツとくるものがありました。「労働、すなわち働くことは、崇高なことだ」が私の持論であり、労働の尊厳が社会の中で確立されるよう、働く者の立場に立った活動をさらに進めたいとの思いを強くした瞬間(とき)でした。

追記 もちろん、ちゃんこの味はグーでした。

日
刊

JP 新東京

No.1704

2015年10月20日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

JP 労組東京地本 2015年度年末年始 郵便業務推進計画等に対する要求書②

2015年度の年末年始業務繁忙は、株式が上場された会社として注目されるなかで、増収・増益を確実なものとするため、お歳暮ゆうパック及び年賀郵便を含めた最繁忙期を迎える。

また、東京北部郵便局が本格稼働されたことで地域区分局が3局体制となり、より確実なオペレーション及び業務品質確保が不可欠であり、そのためには必要労働力確保対策に万全を期さなければならない。

JP 労組東京は、年末年始業務を確実に推進するため、下記のとおり要求書を提出するので速やかに誠意ある回答を示されたい。

【業務運行】(続き)

- 15 繁忙期は業務量が増加するため、二輪・四輪による配達・集荷時の過積載防止に向けた具体的な指導を示すこと。
- 16 地域内便において、発着担当の正社員がいない場合でも、運送便ドライバーから積載オーバーの申し出があった場合は、確実に対処出来るよう郵便局指導を徹底すること。
- 17 伝送便等の運行ダイヤを確保するためには、発着現場の社員が判断(決断)しなければドライバーは出発が出来ない。定時出発を徹底させる具体的な取組策を示すこと。また、集配運送計画は時間的余裕のある設定とすること。
- 18 業務に必要な車両・物品等が不足することは品質の低下を招くことから、郵便局の実情を把握し配備すること。また高額修理車両は本社決済による修理となっているため、各郵便局にいつまでも放置されている実態がある。修理可能な場合は速やかに修理し、稼働できるスキームを構築すること。

【営業関係】

- 19 年賀販売指標の設定は、一律的な指標設定や実需に基づかない過度な指標設定とならないよう徹底した郵便局指導を行うこと。また、不適正営業を誘発する管理者指導があった場合は厳正な処分をすること。
- 20 年賀販売については、単マネ局とエリマネ局の連携を密にし、情報を共有した効果的な販売態勢を構築すること。
- また、お客さまへの過度な注文チラシの配布による申告が散見されることから、エリア内での計画的な周知・宣伝対策を講じること。
- 21 各郵便局に対する年賀葉書の配分については、これまでの実績や地域性を考慮した納得性のあるものとし、不足請求時の需給調整には迅速に対応出来るスキームを構築すること。

今後、精力的に交渉を重ね、東京支社の考え方を引き出し、10月末を目途に整理が図られるよう対応を行っていくこととします。

やつぱり、秋刀魚が旨い

友人たちで「サンマ祭り」をやっている居酒屋に向かった。

今年は歴史的な豪雨被害

と戦争法案など？の問題た

めか秋刀魚の量は少ないと

言われていたが（九月はじ

め）が、心配はよそにして、

やはり秋刀魚は美味しい。

ほのかに焦げた塩焼きは

脂がのっついて舌をうつつ。

嫌いな人が多いらしいが、

私は苦いはらわたが大好き。

このほろ苦さは酒好きには

たまらない美味しさ。

さらに新鮮な秋刀魚の刺

身、秋刀魚の揚げ物……そ

の日はちよつと油の皮が多

くて、今イチでしたが。そ

して天ぷら、寿司、最後に

味噌汁（残念ながら秋刀魚

ではありませんでした）。

酒と秋刀魚好きにはよだ

れが出てきそうなものばっ

かりです。今回は秋刀魚の

煮物はありませんでした

が、ビールや日本酒がいつ

もよりすすむ。

感動的な美味しさを文章

では伝えられないのが残

念。秋刀魚は庶民的ですね。

来年は、日付を確認して

無料配布の目黒の秋刀魚に

前日から並んで挑戦する予

定です。体力があれば……

の話ですが。

(F)

日 刊	JP新東京	No.1705	2015年10月21日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

J P 労組団体扱自動車保険

団体扱割引率の引き上げについて

J P 労組団体扱自動車保険の団体割引については、団体における安全運転の啓発活動等により、ここ数年交通事故件数を減少させるとともに、損害率（支払い保険金と保険料の比率）も改善させてきました。その結果、来年1月1日以降の新規・更改契約より裏面のとおり団体割引率を27.5%から30%に引き上げすることとなりましたので、お知らせします。

また、団体割引率は過去2年間の損害率により毎年見直しがされますので、今後も引き続き交通事故防止に努めていただくようよろしくお願いいたします。

なお、損害率改善、団体割引率維持・拡大のため引き続き一部の契約について、車両補償の引受制限をいたしますので、了知願います。

日 刊 JP新東京	No.1706	2015年10月22日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

輸送情報システムの本番稼働について

日本郵便より、輸送情報システムの本番稼働について、別添の通り説明がありました。

関連情報で周知したとおり、輸送情報システムの本番稼働については、次世代郵便情報システム後続稼働が延期された中、9月9日から9月11日まで全局・全便での運用テストを行い、判断することとしていましたが、実施の結果、問題なく正常運行となったことから、11月9日(月)午前9時以降の当該局起点出発便より、発着管理システムから輸送情報システムに切替し、本番稼働するとしています。

本部は、臨時便対応時がシステムで簡素化(帳簿の廃止等)しタイムリーに行えること、全国の遅延状況等が全国の郵便局で見える化になること、運送便ダイヤについても作成可能となること、次世代郵便情報システムとの連携がなく単独での本番稼働が可能であること、一等から輸送情報システムの本番稼働については了としたところです。

本部としては、職場段階での本番稼働の特段の準備作業はないものの、丁寧な社員周知は必要であり、さらに日本郵便輸送との連携強化を求めたところです。

会社としても同様の認識を示し社員周知等の徹底を行うとしました。

さらに本部は、会社に対し、次世代郵便情報システムのリプラン等の検討状況について情報提供を求めました。

会社は、鋭意検討を進めているところであり、決まり次第速やかに情報提供を行うとしたことから、本部としても改めて本格稼働に向けた万全な体制構築を求め、引き続き必要な対応を図っていくこととします。

1 実施概要

(1) 実施日

2015年11月9日(月)午前9時以降の当該局起点出発便より、発着管理システムから輸送情報システムへ切替し、運送便の管理等を行います。

※実施概要は別紙のとおり

(2) 主な実施内容

ア 現行システムである発着管理システムで行っていた業務と同等の機能

- ・運送便の差立及び到着時の荷量や時刻、担当者の登録
- ・輸送容器の現在数報告や管理

イ 輸送情報システムで追加された主な機能

- ・全国の運送便遅延状況把握
- ・臨時運送便の受発注管理
- ・発着実績確認登録(現在の差立到着帳監査に代わるシステムでの監査)

2 その他

先日の運用テスト(本番)実施に使用した社員証バーコードがそのまま使用できることから、各郵便局において本番稼働に向けた事前準備作業は原則ありません。

この度、8月2日の支部大会にて、新たにJP労組新東京支部の執行委員に選出されました高井和彦です。初の日刊紙でご挨拶とともに自己紹介させていただきます。

所属	第1普通郵便部
出身	新潟県
血液型	B型

【抱負】

執行委員として始まり、これからたくさんの事を学んでいきたいと思えます。

分からない事がたくさんあると思えますが、これからご指導のほどよろしくおねがいします。

日 刊 JP 新東京	No.1707	2015年10月23日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

二普分会会議開催

10月6日(火) 組合事務室にて二普分会新体制のもと、分会会議を行いました。当日、休みにもかかわらず出席していただいた手塚分会長の挨拶から始まり、6項目について出席した6人がお互いに熱い議論をかわしました。

1. 組織拡大について
2. 11月8日(日)に行われる『まちきれ』について
3. 二普分会のレク開催について
4. 年末繁忙要求 及び 職場の問題点
5. その他
6. 新分会役員体制

以上の6項目を重点的に議論を行いましたので、簡単に報告させていただきます。

1. 組織拡大については、組合員だけでなく職場で働く仲間としてコミュニケーションを多くはかり、情報を今まで以上に発信していく事とする。また、分会の活動だけでなく支部と連携して取り組んでいく。
2. 11月8日(日)に行われる福祉型労働運動『JP smileプロジェクト』の一環である『まちきれ』が行われる事を伝えて、参加する人を募集する。
3. 二普のレクについては11月下旬に忘年会を予定して、年末繁忙に向けて鋭気を養い仲間の絆を深める。次に、年始に行われる予定の支部レク『新春ボーリング大会』では、今年こそは優勝を目指そうと目標を立てて望む……。最後に、今後も職場の仲間から様々な意見を聞きながらレクを企画していく。

4. 年末繁忙要求については、一番長い時間を費やして議論が行われました。特に9月18日に行われた支部政策会議において提出した意見について、報告がありました。

- ・区分機をはじめとした設備の故障が、業務運行に影響するので対策を講じる必要がある。
- ・フラット2号機は、頻繁にケースが引っかかるため業務がスムーズに進まない。
- ・窓口の引き受けが多い時で350枚、少ない時で150枚とアンバランスなため要員配置に苦慮している。
- ・年末繁忙は、一輸送の横引きスペースを毎年貸してもらっているが、使用不可スペースを使用してしまい、お互い混乱する。双方に、きちんとした周知が必要。
- ・社員が不足しているため、ゆうメイトを重要担務に配置したオペレーションを実施予定だが、しっかりとした説明などが必要である事と、社員とゆうメイトの役割分担の明瞭化が不可欠。
- ・LL郵便物の短期ゆうメイトの必要性。

以上が政策会議で論議され、分会会議でも同様にこれらの意見について様々な役職からの視点で論議されました。

5. その他については、これから新たに役員になられた方々を分会のみんなでフォローしながら、二普分会を盛り上げて行こうと言う意見がありました。また、仲間の絆を深めるには仲間同士でのコミュニケーションを増やし、情報の共有をはかっていこうという熱い意見もありました。

6. 新分会役員

分会長	手塚 豊
副分会長	小川 裕
書記長	今宮 剛
幹事	

富 直人	鶴岡 範夫
中山 洋	飯島 一宏
藤本 賢治	寺坂 政彦

退職者の会
幹事

佐々木 幹夫 青木 繁
みんなで力を合わせ頑張ろう

日刊

新東京

No.1708

2015年
10月26日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

臨時国会見送り

難しい課題を残しての 追求回避は許されない

安倍政権が秋の臨時国会の召集を見送る方針を固めた。安倍晋三首相の外交日程が立て込んでいることを理由としている。

野党5党は、大筋合意した環太平洋連携協定(TPP)交渉の経過など、議論すべきことが多いと主張。衆参いずれかで4分の1以

上の議員が要求した場合、内閣は臨時国会召集の義務が生じるとする憲法53条の規定に基づき、召集を求めた。

だが憲法は開催日の設定までは定めていない。菅義偉官房長官は20日の記者会見で、要求があっても召集しなかった例はあると

し「必ずしも開くものではない」と述べた。憲法に基づく要求に対して臨時国会を召集しないとすれば、小泉政権下の2005年以来のこととなる。

安倍政権が国会や国民に説明しなければならぬことは山積している。今月下旬から11月下旬まで、韓国での日中韓首脳会談や、トルコでの20カ国・地域(G20)首脳会合など、日程が窮屈なのは確かだが、首相不在でも議論できることはあり、臨時国会の召集を見送る理由にはならない。

環太平洋連携協定(TPP)は大筋合意後に多くの農産物の関税撤廃が明らかになった。国会内ですら寝耳に水の内容に不安を感じ



る。政権は閉会中審査で対応する構えだが、国内への影響や対策の検証など、臨時国会を開いて十分に時間を割くのが筋だ。

先の通常国会で紛糾した安全保障関連法の廃止を求める声は今もやまない。

国連平和維持活動(PKO)に参加する自衛隊は武器使用基準が緩和され、襲撃された他国軍などを「駆け付け警護」できるようになった。既に武器使用の手順などを定めた部隊行動基準の改定が本格化しているが、駆け付け警護の論議は深まっていない。

安倍首相が、内閣改造後の所信表明を行わない対応にも疑問を感じる。

内閣改造に伴い、突然出てきた政策目標「1億総活躍社会」とは

いったいどんな社会なのか。経済政策では「新三本の矢」を打ち出したものの、「国内総生産(GDP)600兆円」「出生率1・8」「介護離職ゼロ」を実現するための具体策や財源は明らかでない。

「丁寧の説明を続ける」と言いながら国会を召集しない政府・与党の姿勢は、追及から逃げていると思われても仕方ない。政府・与党には政治課題に対し、国民に現状や考えを伝える責務がある。批判や追及を恐れてその任から逃げようでは、国民の政治への失望はさらに深まりかねない。

〈C〉

火災共済・自然災害共済に 加入しよう!!

割安な掛金で、大切な住宅や家財を幅広く保証する共済です!!

火災による損害のほか、落雷や他人の居室からの水漏れなどによる損害にも対応。台風や洪水などの風水害に対しても共済金が支払われます。自然災害共済は保証範囲がさらにワイドに!! 地震、津波、噴火、盗難事故による損害に幅広く備えることができます。

詳しくは組合役員まで…

時給制契約社員の基本給の改定について

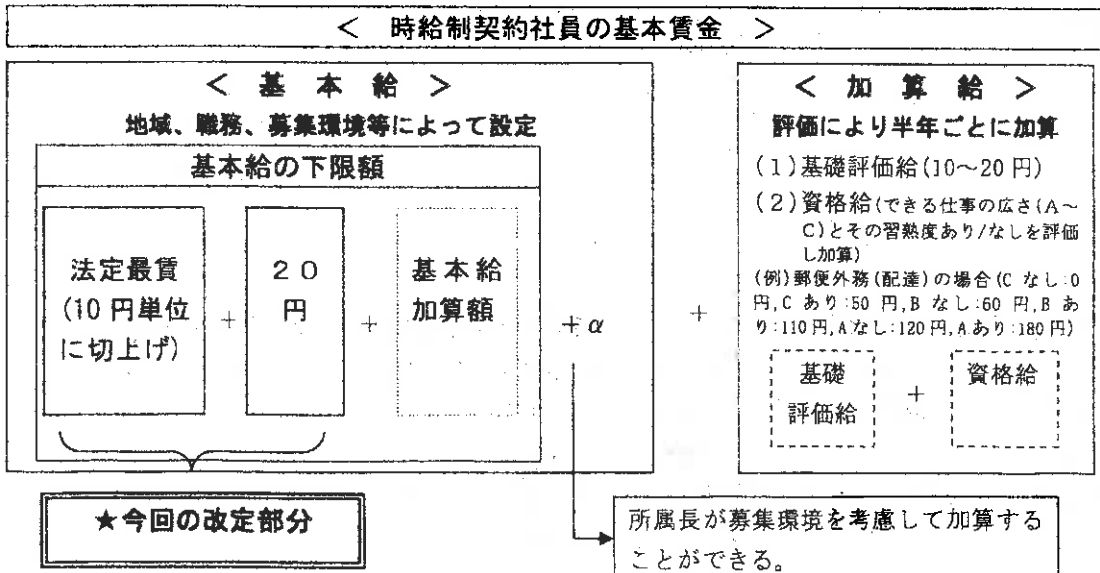
適用日は10月1日、切り替えは11月給与支給から

今年度の各都道府県の地域別最低賃金(以下、最低賃金)の引き上げに伴い、郵政グループ各社の時給制契約社員の賃金(郵政最賃)についても、労働協約に基づき、引き上げることで整理しました。

実施日は、各都道府県の発効年月日によることなく、10月1日に遡っての適用とし、実質的な賃金への反映は、11月給与からになります。

1. 基本給の下限額(郵政最賃)の引き上げ

- (1) 時給制契約社員の「基本賃金」は最低賃金に連動した「基本給」と評価結果に応じた「加算給」の合計額になっています。
- (2) このうち「基本給」の下限額(郵政最賃)は、最低賃金を10円単位に切り上げをした上で、さらに20円を加算した額としています。(さらに従事業務等に応じて基本給加算額を加えた額)。
- (3) 今回の改定は、最低賃金の引き上げをもとに、あらためて算出し直した基本給の下限額を下回る場合に下限額の引き上げをするというものです。したがって、すでに「基本給」が改定後の下限額以上にある場合は、現行どおりとなります。



なんば奨二の 言わせてください

アベノミクスの果実は何処にいったのか？

戦後最長の245日間の会期となった第189回通常国会が27日に閉会となります。今国会の最大の政治テーマは安全保障関連法の論議でしたが、民意を無視した強引な国会運営で歴史に大きな汚点を残し、残念ながら我が国の安全保障政策が転換されました。

気を良くした総理は24日の記者会見で次の様に述べています。「アベノミクスは第2ステージへと移る。1億総活躍社会をめざし、新しい三本の矢を放つ。第一の矢は希望を生み出す強い経済、第二の矢は夢を紡ぐ子育て支援、第三の矢は安心に繋がる社会保障だ。」これを聞いて皆さんはどのような印象を持たれるのでしょうか？。わたし的には「白々しい」であります。

新三本の矢は、(1) GDP600兆円の達成、(2) 出生率1.8の実現、(3) 介護離職者ゼロ、を目標として取り組むことのように。しかし、2014年度のGDP490兆円から5年程度で100兆円も拡大が図れるのか。実現のためにはGDPの6割は個人消費であることから実質賃金の上昇は必須の条件となります。また、子育て支援策の充実や雇用環境は改善されるか。年間10万人とされる「介護離職者」の解消には、介護施設・介護従事者の確保が求められます。いずれの課題も極めてハードルの高い問題と言えるでしょう。

何よりも「白々しい」とした理由は、アベノミクス第1ステージで「どれほどの人がその果実を享受できたのか」「果実が全国津々浦々にトリクルダウンされたのか」。この事の証明なくしてアベノミクス第2ステージに移行するとはあまりにも無責任と指摘せざるを得ません。

この度、8月2日の支部大会にて新たにJP労組新東京支部の執行委員に選出されました高安洋平です。初めての日刊紙でご挨拶とともに自己紹介させていただきます。

【所属】 総務部 【出身】 東京都
 【血液型】 A型 【趣味】 野球
 【抱負】 初めての執行委員なので未熟な部分が多々ありますが、精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

日 刊	JP新東京	No.1710	2015年10月28日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784	内線 4353

2015年度 年末年始繁忙期要求書

はじめに

私達JP労組新東京支部は、この間開催してきた機関会議において、2015年度年末年始繁忙期の問題点や課題を、これまでの反省を踏まえ検討してきた。

今年末年始繁忙は、株式上場後初の最繁忙期であり、社会的注目を浴びることは避けられない。新生郵便事業株式会社が、未来永劫存続する為には、一流企業としての品格を保持し続けなければならないと考える。その為には、万全なオペレーションの確立、必要要員の早期確保、すべての社員の理解浸透、安全かつ働きやすい職場環境整備が不可欠と考える。

下記のとおり要求書を提出することとしたので、速やかに誠意ある回答を求める。

記

【業務運行・要員関係】

- 2015年末年始繁忙期は、東京北部郵便局（以下東京北部）の完全業務移管後初の繁忙となる事から、業務研究会の開催は、全社員に対して速やか且つ丁寧に実施すること。例年、十分な説明がなされないとの意見が多数出されることから対応策を示すこと。
また、この繁忙期の重要性をきちんと説明し、全社員一丸となった体制構築に努めること。
さらに、分会役員からの意見・質問に対して傾聴し真摯に対応すること。
- 東京北部開局に伴う人事異動の影響で、各部の計画配置に不均衡が生じていると思われる。東京北部開局後の各部の計画配置及び時季、曜日、時間帯別の必要要員を明らかにすると共に、今繁忙期を乗り切る為の対応策を示すこと。
- 専担者の供出においては、専担者が作業内容を十分理解できるよう時間をかけ丁寧な訓練を実施すること。一部熟練社員の過度な負担とならないよう対策を講じること。

- 4 繁忙期における短期ゆうメイトの確保については早期に確保するとともに、長期ゆうメイトについても不足数は早期に補充すること。
また、必要要員が集まらなかった場合の対応策を明らかにすること。
- 5 コストコントロールの重要性は十分理解するが、安易なコストカットとならないよう計画策定には十分な配慮をすること。
また、必要要員や品質、労働者の権利を犠牲にしたコストコントロール策は実施しないこと。
- 6 他部応援供出時は、自部業務運行の確保を第一に考え行うこと。
- 7 チルドゆうパックの取扱いについて、品質確保に重点を置いた処理となるよう対策を講じ、その為の十分な要員を確保すること。
- 8 X線検査を実施する部においては、正規検査方法に従った作業ができる十分な要員配置を行うこととし、正規取扱方法の徹底を遵守すること。
- 9 臨時出張所や出張引受等局外作業の出向者選出は、当日の計画配置人員及び処理物数を考慮し、業務支障を来さないよう調整を図ったうえで対応すること。
- 10 年賀はがきの営業活動において例年発売日間もなく金券ショップで販売される事例が散見される。事業経営にとってマイナスな要素となりかねないため、販売活動実施者へのチェック機能の強化を図り、必要以上の自費購入抑制に努めること。

【区分・輸送・輸送容器関係】

- 1 円滑な業務運行を行う為の輸送容器及びケースマット等備品の必要数量を明らかにし、不足することのないようにすること。
また、不足時の対応及び処理方法を明らかにすること。
さらに、年末始の輸送容器等のあふれに対する策を講じること。
 - 2 構内渋滞の発生は、結束確保での悪影響のみならず、日本郵便輸送で働く社員に対して、更には地域社会に対しても多大な迷惑をかけることとなる為、絶対に発生させないよう要員面、作業オペレーション面で対策を講じること。
-
-

- 3 効率的なケース移送のため、バーコード印字不明瞭票札又は読み取り不能バーコード票札の使用は禁止させること。
- 4 年賀郵便物の輸送容器の切り換えに際し、切り換え時期の相違等により現場での混乱の一因となっているため、各部門での事前調整を徹底し、社員への周知内容を統一すること。
- 5 年末増設便終了後、同時期にJRコンテナが運休になるため、ゆうメール等の輸送が困難になる。事前車両確保等対策を講じること。

【施設・安全衛生関係】

- 1 平常期から区分機故障が頻発するため、年末年始繁忙前に総点検を実施すること。
また、故障・不具合が発生した場合の対処法を社員全員が理解できるようマニュアル等を配布、または掲示し、誰もが不測の事態に対応可能となるよう環境整備を図ること。
 - 2 エレベーター及びオーバースライディングドア又は移載機、X線検査装置、有人車等故障時の交換部品入手に長期間を要する事例が散見される。入手困難な部品は事前に確保するよう要請する等対策を明らかにすること。
 - 3 年末年始繁忙期間中は、取扱物増の影響で有人車の現行配備数では業務確保に支障を来すと思われる為、必要数及び実配備数を明らかにし、不足数については早急に増配備する等業務運行確保に向けた対策を講じること。
 - 4 局内設置の給水機及びうがい機またはトイレ、シャワー室等厚生設備は、繁忙期前に点検し不良箇所は修復すること。
 - 5 年末年始繁忙期は短期ゆうメイトの増雇用等で増員される事からコンビニエンスストアの食料品が品切れにならないよう指導すること。
また、夜間の食堂の営業内容を充実させること。
 - 6 繁忙期は特設レイアウト設置の影響で通路及び作業エリアの圧迫が予想されることから、安全作業の観点からレイアウト変更に対する丁寧な周知及び業研を実施し社員理解を深めること。
-

-
- 7 ロールパレット取扱時の労働災害が後を絶たないことから、労働災害撲滅に向けた対策を全社員に示すと共に、発生させない職場環境づくりに努めること。
 - 8 インフルエンザの流行が予想されることから早めの注意喚起を実施するとともに、マスクの交付やアルコール消毒液の各部配備等予防及び罹患時に向けた対応策を示すこと。
 - 9 空調については温度制限を設けず、体感に応じて柔軟な運転を実施すること。
また、郵便棟1階及び3階では、冬期期間は極寒が予想されるため対策を講じること。
 - 10 短期ゆうメイトの雇用増加に対応した十分な休息室または休息スペースの設置を行うこと。

【服務・規律関係】

- 1 例年、提示された服務表通りに休憩・休息がとれない事例が発生している。服務表の改正等を踏まえた対策を実施するとともに、職場秩序維持に努めること。
- 2 超過勤務命令については、ルールを遵守し、一部社員の過剰な負担とならないよう適切な策を講じること。

【入試繁忙関係】

- 1 東京北部開局以降、日々の業務運行確保も限界となってきた。入試繁忙前に必要要員を明らかにし、適正要員確保に努めること。
- 2 東京北部開局以降、業務内容が大幅に変更となった。入試繁忙期は例年通りのオペレーションでは業務運行確保が困難と思われる。無駄・無理を最大限省いたオペレーションの確立を講じること。
- 3 東京北部開局以降初の入試繁忙となる事から、全社員に対し丁寧な業務研究会または説明を行うこと。

以上

日 刊

新東京

No.1711

2015年
10月29日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

江戸東京博物館会議室に50名

新東京支部退職者の会

第1回総会開催 会長下山薫

10月23日、墨田区・江戸東京博物館会議室において、新東京支部退職者の会の第1回総会を開催しました。

新東京支部退職者の会の幹事が中心となり、議案書作成、会場設定や総会進行を協議し50名を超える会員が参加した総会を盛大に開催しました。

新東京支部退職者の会の添田副

会長が仮議長となり第1回総会の開会宣言をしたのちに、この一年間に亡くなった9名の会員に全員で黙祷を捧げました。

牧野幹事が資格審査報告を行い、総会成立要件を満たしていることを確認しました。議長には田波一夫さんが選任さ

れ議事が始まりました。

退職者の会の下山薫会長から「入局は東京鉄道郵便局で当時は合理化の話ばかりでした。今の職場の話の聞くと『人が足りない』『仕事がつらい』という話が多く、自分の仕事に対する愛着を感じられなくなってきた。社会的には安法制が強行可決され、戦後70年しか経ってないのにこんなに様変わりするのかとの思いがする。青年部時代に教えてもらったことと大きく違ってきている。近隣国と仲良くやるのが外交ではないかと感じる。会員拡大のためには新東京の現役の方にも協力いただき取り組んでいきたい」とあいさつがありました。

来賓の中央連協畑中会長より「退職して20年になりました。

退職者の会は何をやるのか、という話もありますが、例えばアメリカでは現役と同じくらい政治的な力を持つて平和・公害・地域の問題など取り組んでいる。安倍内閣は人事制度やマスコミ対策を知恵者がして憲法を改正し戦争のできる国、いわゆる『強い国』にしていこうとしているんだと感じる。国民の反対の声なんか2、3か月で消えてしまうんだと、おじいさん岸信介の60年安保反対の時のように消えちゃうんじゃないかといっているが、そうじゃない、と若者達に伝えていかないとけない。私たちの体は朽ちていき健康に留意するとか難しくなってきたりしますが、また来年みんな合いました。」とあいさつをいただきました。

銀座支部退職者の会谷中会長、地元江東区で頑張っているにいじま前江東区区議、新東京支部木村執行委員などにお越しいただきました。

木村執行委員から「総会おめでとうございます。これだけ多くの会員が集まるのはかつての郵政労働運動、その団結力の強さだと思います。退職者の会のみなさんが社会の問題や平和の尊さを粘り強く続けていることに頭が下がります。組合員を守る大切さをみなさんから学んでいきたいと思えます」とあいさつをいただきました。

退職者の会は、年金、医療の問題だけでなく、政治課題として安倍政権の暴走阻止、社会保障制度の維持向上などを取り組みつつ、現役組合員がどのような職場状況

になっっているのかアンテナを高くして現退一体で活動していくことを全体で確認しました。

まずは、第1回総会無事終了したことをみなさんに報告いたします。

正社員登用試験対策

面接模擬試験を新東京支部として開催します。

11月1日(日)13時~予定しています。

具体的な場所等は組合事務室ホワイトボードに掲示します。

期間雇用社員から正社員への道がJP労組の交渉により可能となりました。登用予定人数も全国として考えたらまだまだ狭き門となっています。面接模擬試験は組合員対象ではありますが、詳しくはお近くの組合役員まで…。

日刊

新東京

No.1712

2015年
10月30日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

J P 労組東京交渉情報

郵便・物流ネットワーク再編の本格開始

私たちの職場はどのように変わっていくのか

東京支社は、東京地本に対し「郵便・物流ネットワーク再編の本格開始に関する具体的実施計画」について提示をしました。

概要は、集配局の内務事務を地域区分局に集中することで、郵便・物流ネットワーク再編を推進するというものです。

全国七〇ある現在の地域区分局を五五局ぐらいに減らし、全国十九工リア（札幌中央、新仙台、新金沢、新東京、東京北部、東京多摩）に集約するものです。そのうちの三〇局を高速道路インターチェンジ付近に新設するというものです。来年二月から集中化が本格的

実施されます。

東京地本は、支部・分会からの意見を踏まえ、支社に対し意見表明を提出し、具体的な回答を引き出し対応していくこととします。

正式提示時の主なやり取り

東京地本

被集中局の差立ておよび配達区分等の業務が移管され、深夜帯における配置人数が縮小されるが、深夜帯における労働力のあり方や朝の区分等に必要な労働力が確保できるのか。

ゆうゆう窓口の開設時間が変更になることから、利用するお客様や地域住民への丁寧な周知

方法についての見解。

朝の区分要員確保が困難な場合の対策を含め、安易に期間雇用社員が流失することのないように万全な対策を図るよう要請した。

東京支社

局状に応じた必要な労働力配置については万全を期すとともに、お客様に対するゆうゆう窓口の開設時間縮小については丁寧に説明していく。特に、大口のお客様に対しては昼間帯の持ち込み等へ誘導する。

対象局と増減数

・2016年2月1日実施局
江戸川、小岩、葛西、板橋、板

橋北、板橋西、町田、昭島、鶴川

正社員6人減、
期間雇用社員は0・7人減（8H換算）

・2016年2月15日実施局
練馬、石神井、大泉、光が丘

正社員4人減、
期間雇用社員1・2人増（8H換算）、
トータルで正社員は10人減、
期間雇用社員は0・5人増（8H換算）。

具体的な要員措置

対象局の郵便部に勤務する管理社員を除く正社員（休職中または育児休業の承認を受けてい

る社員および2016年3月31日をもって定年退職となる社員を除く）を対象とする。

※なお、社員周知期間および意向確認調書受付期間については、確定次第、知らせる。

東京地本としても支部（分会）と連携して必要な対応を図っていきますのでご協力をお願いします。

